

人材開発 統括官

一人ひとりが自らの希望に応じて キャリアを築ける社会へ

Our Mission...

人手不足の深刻化やDXの進展など企業・労働者を取り巻く環境が急速かつ広範に変化する中で、誰もが生涯を通じて必要な能力を身に付け、希望に応じたキャリアを築いていくことが重要となっています。人材開発統括官では、労働者やこれから働こうとする若者、再就職を目指す方などに対する仕事に必要なスキルの習得・向上の支援や、従業員の人材育成に取り組む企業への支援を行うほか、スキルを適正に評価・証明できる基盤の整備等にも取り組んでいます。

部局の所掌分野

公的職業訓練の実施

再就職を目指す方や若者、障害のある方などが、仕事に必要な知識やスキルを身につけられる職業訓練を全国で実施しています。

キャリア形成の支援

キャリアコンサルティングの推進や、受講した講座の費用の一部を助成する教育訓練給付等により、労働者の主体的なキャリア形成を支援しています。

企業の人材育成の支援

企業が社員に対して実施した訓練の経費や訓練期間中の賃金の一部等の助成により、企業の人材育成を支援しています。

職業能力の評価と振興

仕事に必要な知識やスキルを測る技能検定制度を整備するとともに、全国の選手が技を競う技能競技大会や各種表彰を実施しています。

技能実習制度を通じた人材育成

技能実習制度の適正な運用を通じて、海外から受け入れた労働者の人材育成を進めています。



▲縫製技術を学ぶ技能実習生

公的職業訓練等で再就職やスキルアップを支援

全国の職業訓練機関を通じて、再就職を目指す方、働こうとする若者や障害のある方が必要な知識とスキルを身につけ、希望に応じた仕事に就けるように、多様な職業訓練（製造や建設等のものづくり分野、介護等のサービス分野など）を実施しています。近年は、社会全体で急務となっているデジタル人材の育成に特に力を入れているほか、非正規雇用労働者の正社員就職や、子育て中の女性の再就職を支援するための訓練コースの拡充を進めています。こうした訓練コースは、公的職業訓練の場合は無料（テキスト代等を除く）で受けることができます。

また、一定のスキルを持つ方がより高度な専門的知識の習得やスキルの向上を図るための訓練の実施や、人材育成に取り組む企業への支援、労働者の自主的な教育訓練の受講への支援やキャリア開発のインフラ整備に一体的に取り組むことで、労働者の一層のスキルアップや生産性の向上を目指しています。



▲生産ロボットシステムコース



▲公的職業訓練のイメージキャラクター「ハロトレくん」

職業能力の「見える化」の促進と技能の振興

仕事に必要な知識やスキルの習得・向上を推進し、またこうしたスキル等を有する方の求人・求職を円滑化するためには、能力を測る物差しとなる評価の仕組みが重要です。技能検定はこうした仕組みの一つであり、ものづくり分野やサービス業関係など133の職種で、令和5年度には約81万名の学生や労働者が試験に臨んでいます。

また、若者が技の日本一を競う技能五輪全国大会の開催や、世界一を競う技能五輪国際大会（2028年大

会については、日本・愛知で開催されます）への参加支援、その道で第一人者と目される技能者等を表彰する「卓越した技能者（現代の名工）」制度などの各種表彰により、技能水準の一層の向上のみならず、技能を尊重する気運の醸成、ひいては次代を担う若者の育成に取り組んでいます。

若者等の安定した就労等を支援

若者が安定した仕事に就き、その能力を発揮できるように、「新卒応援ハローワーク」や「わかものハローワーク」等において、担当者制によるきめ細かな就職支援を行っています。若者の適職選択に役立つよう、職場情報の提供や、若者の採用・育成に積極的な中小企業を認定する仕組み（ユースエール認定制度）も設けています。

また、いわゆるニート状態にある方の職業的自立を支援するため、「地域若者サポートステーション」を通じた相談等の支援を進めています。

就職氷河期世代を含む中高年世代のうち、非正規雇用期間が長く現在も厳しい状況にある方等に対しては、一人ひとりの状況に応じ、働くことや社会参加への支援に取り組んでいます。



▲第47回技能五輪国際大会の様子（水技術）



▲2028年技能五輪国際大会日本招致（プレゼン）の様子



▲ユースエール認定マーク



▲わかものハローワークの風景

Hot Topics

リ・スキリングの必要性の高まり

社会経済環境が大きく変化する中で、労働者のリ・スキリングの必要性が高まっています。労働者の主体的な学び・学び直しや企業の人材育成の取組を後押しするため、企業と労働者が協働して取り組むことの重要性や、取り組む際のポイント、活用できる多様な公的支援等を、労使参画の下でガイドラインとしてまとめるとともに、専用サイト等を通じ、周知活用を図っています。

育成就労制度の創設

技能実習制度は、人材育成を通じた国際貢献に一定の役割を果たしてきた一方、一部で人権侵害や法違反が指摘されてきました。

このため、これらの課題を解消し、我が国が魅力ある働き先として外国人材に「選ばれる国」となるよう、人材確保と人材育成を目的とする新たな制度を創設しました。制度の施行に向けて、準備を進めています。



▲ガイドラインポスター



▲企業事例や公的支援策も紹介する専用サイト